

報道機関各位

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅保育について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保育園保護者の皆様に在宅保育についてご協力をお願いします。

通知日 令和2年4月9日（木）

通知内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者の就労等で家庭での保育ができない場合は預かりを継続しますが、集団生活の感染リスクの観点から、ご自宅等での保育が可能な家庭は、登園を控えていただき、在宅保育をお願いします。

配布文書 別紙のとおり

添付資料 有 無



子ども未来課 子育て支援係
(課長) 唐澤 勝浩 (担当) 前島昌子
電話：0265-79-3111 (内線) 125
FAX：0265-79-0230
E-mail：kodomotown@town.minowa.lg.jp

保育園保護者 様

箕輪町長 白鳥政徳

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅保育について（依頼）

入園式の際に、「新型コロナウイルス感染症」に対する、町の感染症拡大防止対応や各家庭での健康管理・感染予防などについて文書でお願いをさせていただいたところですが、報道でありましたとおり、伊那保健所管内で3人の感染者が確認されております。

町内小中学校は、子どもへの感染防止対策から4月10日から23日まで臨時休校となります。

町内保育園についても感染防止を図る観点から、下記のとおり4月末まで可能な限り在宅保育をお願いしてまいりたいと思っておりますので、趣旨をご理解のうえご検討をお願いいたします。

記

1 町保育園の対応について

町では、保護者の就労などで家庭での保育ができない場合、お子さんのお預かりは継続してまいります。が、集団生活における感染リスクの観点から、ご家族・ご親族など各家庭で保育できる場合は登園を控えていただき、在宅保育をお願いいたします。

なお、今後、園児・保護者や職員に感染者が発生した場合や、地域でさらに感染が拡大した場合など、感染状況によっては臨時休園などの対応を行う可能性があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

2 在宅保育が可能な場合について

4月10日から30日までの間で お子様を在宅で見られる方は、通園されている保育園まで在宅が可能な期日をご連絡ください。

3 保育料・副食費について

この対応による在宅保育に伴う欠席に係る保育料や副食費は、登園日数により減額いたします。なお、保育料等は月末に納入していただき翌月の保育料等で調整します。

4 もみじちゃんメールの登録について

保育園からのお知らせは長期に欠席される園児も想定されるため、「おたより」と併用して「もみじちゃんメール」を使用しますので、4月12日（日）までに必ず登録をお願いします。

テストメールを各園から送信しますので、受信結果を保育園にお知らせください。

みんなで感染拡大を防ぎましょう

令和2年4月8日

新型コロナウイルス感染症対策本部長(箕輪町長)からのお願い

箕輪町長 白鳥 政徳

新型コロナウイルス感染症が世界的規模で猛威をふるい、国内においても感染源のわからない患者数が継続的に増加し、国では「緊急事態宣言」を発出、指定された7都県では感染拡大防止措置が始まっています。

箕輪町におきましても、感染を拡げないため取り組みを進めておりますが、上伊那地域でも複数の感染事例が報告され、予断を許さない状況にあります。

長野県知事からもメッセージがありましたが、以下の点について、改めてお願いをしたいと思います。

- すべての町民の皆様は、人混みを避け、人との接触機会を減らすなど、感染防止に最大の注意を払ってください。
- 感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言が出された地域への往来は行わないでください。
- やむをえず指定地域から帰省された方は、来町後 2週間の不要不急の外出自粛をお願いします。

●長野県知事メッセージ

「県外を対象とする緊急事態宣言がなされたことを受けた知事メッセージ」は、長野県のホームページをご覧ください。